

地域共生社会の実現を目指した 包括的支援体制の整備についての取組事例集

社会・援護局 地域福祉課

目次

1. 包括的な支援体制の整備に向けた取組事例 1～17

① 東京都大田区	(おおた高齢者見守りネットワーク)	2
② 滋賀県東近江市	(地域循環型まちづくり)	4
③ 東京都江戸川区	(「なごみの家」を核とした包括的な支援体制の構築)	5
④ 神奈川県横浜市	(「多世代交流スペース宮ノ前テラス」を軸にした住民活動の展開)	6
⑤ 福岡県福津市	(「くらしのサポートセンターサンクス」を拠点にした住民活動の展開)	7
⑥ 大阪府豊中市	(コミュニティソーシャルワーカーが支える住民主体の地域活動)	8
⑦ 山口県宇部市	(『福祉なんでも相談窓口』の設置による共生の地域づくり)	9
⑧ 東京都世田谷区	(「まちづくりセンター」を拠点とした身近な地区における包括的支援体制)	10
⑨ 山形県山形市	(活発な地域福祉活動と「丸ごと」相談を組み合わせた総合的な支援体制)	11
⑩ 神奈川県藤沢市	(「地域の縁側」などを中心とした支え合いの地域づくり)	12
⑪ 福岡県大牟田市	(官民協働・地域協働の認知症の地域支援体制づくり)	13
⑫ 鳥取県	(参加支援の取組・学習支援事業)	14
⑬ 東京都足立区	(自殺対策と生活困窮者自立支援の連携)	15
⑭ 東京都江戸川区	(自殺対策と生活困窮者自立支援の連携)	16
⑮ 滋賀県野洲市	(自殺対策と生活困窮者自立支援の連携)	17

2. 具体的な支援の事例 18～24

① 新たな事業において実施が期待される支援について	19
② 複合的な課題を抱える家族への支援事例	20
③ ひきこもりの相談支援事例	21
④ 参加支援の事例	22
⑤ 地域づくりの事例 ①	23
⑥ 地域づくりの事例 ②	24

包括的な支援体制の整備に向けた取組事例

地域の実践例：おおた高齢者見守りネットワーク (愛称：みま～も！ 東京都大田区)

- 地域包括支援センターが、**住民や商店街など地域を巻き込み発足**。
- 「いくつになっても安心して暮らし続けるまちづくり！」を合い言葉に、地域の医療・保健・福祉の**専門職(事業所)**、**民間企業が「協賛金」を出し合い活動**。
- 商店街の**空き店舗を改修した「ステーション」**で、日常的に住民と専門職がつながり、住民が参加者としてではなく「**やりたい事を実現**」できる「**場**」を提供。
- 地域医療の中核となる**病院**が、**地域の居場所である「おおもり語らいの駅」**をベースに、**全世代対象対応型地域包括ケア**を具現化していく**モデル**を提供。

自治体概要※

人口 729,534 人
面積 60.83 km²
※人口1人あたり面積
0.008 km²
小学校数 * 60
中学校数 * 29

本事例の活動領域
・区全体

※2019年1月1日現在
* 区立のみ

元気かあさんのミマモリ食堂



支援が必要な人を見守り・支え合うネットワークとは？

対応のネットワーク

気づきネットワーク

見守りネットワーク

自らSOSの声を上げられない人

配達・接客

参加・利用

交流

交流・気づき

配達配達員
新聞配達員
郵便配達員

百貨店
コンビニ
商店街
老人クラブ
金融機関
薬局

地域住民

相談・通報

相談

マンション
管理組合
民生委員
交番
町内会
自治会
商店街

相談・通報

気づきのネットワーク

相談・通報

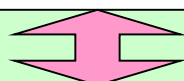
ケアマネジャー

医療機関

社会福祉協議会

消費生活センター

地域包括支援センター
(早期介入が可能になる)



行政

サービス
事業者

施設

警察

消防

対応のネットワーク

普及
・
啓発

おおた高齢者見守りネットワーク（みまもも）



「地域循環型まちづくり」（滋賀県東近江市）

自治体概要※

人口 114,361 人
面積 388.37 km²
※人口1人あたり面積
0.340 km²
小学校数 * 22
中学校数 * 9

本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
* 市立のみ



- 平成26年の「協働のまちづくり条例」施行を契機に、ヒト・モノ・カネが地域で回る仕組みをつくり、食・エネルギー・ケアの自給圏を創造する「地域資源を生かした地域完結型のまちづくり」が本格化。
- 「どのような地域にしたいか」を考えながら地域の姿を創造していく中で、地域経済が循環する仕組みを構築し、いくつものプロジェクトが誕生。

→その一つとして、里山整備を起点に障害者・生活困窮者の就労の場の創出と、薪生産・関連製造業が生まれた。

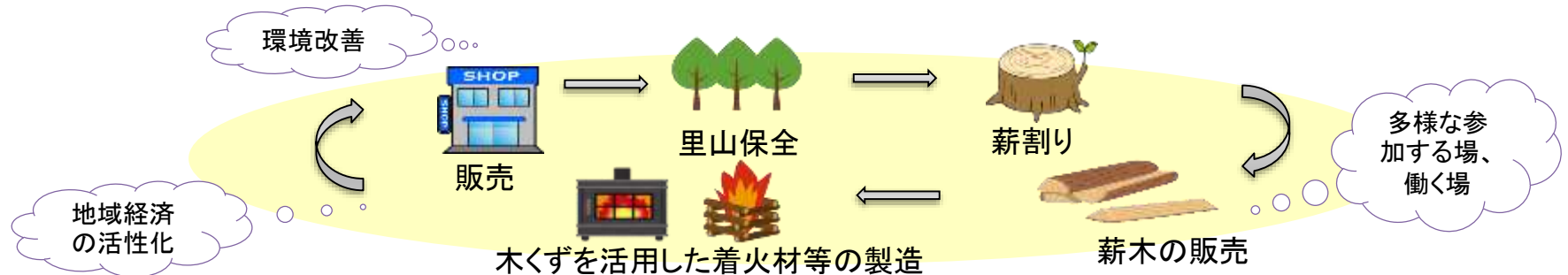
【地域課題】

- 里山の木を切り出し薪にする人手不足により、枯れた木々が放置されるようになった。
- この結果、鳥獣被害が深刻化。

【取組内容】

- 障害者・生活困窮者が薪割りの活動に参加。
- この活動がきっかけとなり、薪ストーブの開発や薪木の販売事業、木くずを使った着火剤の製造へと活動が発展し、生活困窮者も参加。

- 地域資源を生かして地域課題の解決を目指す取組の中で、**里山保全・生活困窮者の就労の場の確保、地域経済の活性化をセットで実現。**



「なごみの家」を核とした包括的な支援体制の構築(東京都江戸川区)

自治体概要※

人口 698,031 人
面積 49.90 km²
※人口1人あたり面積 0.007 km²
小学校数 * 70
中学校数 * 33

本事例の活動領域
・ 9/15圏域

- 高齢者だけでなく、全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワークづくりの機能を有する「なごみの家」を区内9か所に設置している。(最終的に15か所の整備を計画)
- 暮らしごと相談室(生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関)をはじめとした区の相談支援機関が連携(バックアップ)している。

※2019年1月1日現在
* 区立のみ

住民に身近な地域での取組

◎なごみの家

- 江戸川区社会福祉協議会が2016年5月に区内3か所に設置して取組がスタート(区の補助事業)し、現在は9か所(2019年4月末時点)。2025年までに15か所(※)の整備を計画。

(※)区内の地域活動において重要な役割を果たしている連合町会の区域割り



なごみの家 小岩

人

- 運営に携わるのは、区社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)、看護師、地域ボランティア



出所: 広報えどがわ 2016年5月10日号

- 「なごみの家」のエリアごとに「地域支援会議」(※)を開催し、CSWの戸別訪問や会議メンバーが地域で活動する中から抽出された地域課題を出し合い、解決方策(例: 不足している地域資源の創出等)を検討。

(※)3か月に1回程度開催。メンバーは、地元町会や民生・児童委員、医師会等の医療機関、介護事業者、地域包括支援センター、NPO、ボランティアなど。40~50人程度の参加がある。

場

- なごみの家の主な機能は以下の3つ
 - ① なんでも相談(必要に応じてアウトリーチで相談に応じる)
 - ② 子どもから高齢者まで 誰でも集える交流の場
子どもの学習支援や子ども食堂の会場にもなっている。
 - ③ 地域のネットワークづくり

区レベルでの取組

相談支援機関

区役所、暮らしごと相談室(生活困窮者支援)
熟年相談室(地域包括支援センター)
子ども家庭支援センター、障害者支援ハウス
地域活動支援センター

バック
アップ



連携

その他関係機関

地域: 町会・自治会 医療: 医師会など
住まい: 不動産事業者など
生活支援: NPO、民間事業者など
健康・生きがい: 人生大学、健康サポートセンターなど
介護: 介護事業者など
地域ボランティア: 民生・児童委員、ボランティアなど
福祉: 障害福祉事業所、子ども関係など

連携

「多世代交流スペース宮ノ前テラス」を軸にした住民活動の展開（神奈川県横浜市）

自治体概要※

人口 3,745,796 人
面積 437.56 km²
※人口1人あたり面積
0.012 km²
小学校数 * 340
中学校数 * 144

本事例の活動領域
・ 泉区中田地区

※2019年1月1日現在
* 市立のみ

- 地域住民の思いを知った区役所の担当者が、人と人をつなぎ、地域住民の力で多世代交流サロンが実現。
- NPO法人として、2018年10月から「多世代交流スペース宮ノ前テラス」の運営をスタート。

○地元の野菜や果物を活用した地産地消のテラスカフェ・子ども食堂、子育て支援（ベビーマッサージ、親子リトミック等）、住民主体による高齢者の通所サービス等の多彩な取組。

○地元の小学生から、若者、年配者まで、担い手も多世代。「年代性別関係なく、誰でも活躍できるアンチエイジングからエンジョイエイジングへ」を合い言葉に活動。



地域住民によるサロン立ち上げに向けた活動がスタート
（総合事業の補助金を活用するために法人格を取得）



コーディネーター的な役割



- ・人をつなぎ、活動のきっかけを作る
- ・関連情報等を提供

【行政によるバックアップ】

- 区役所が同じような思いを持つ地域住民をつなぎ、サロン立ち上げに向けた話し合いの“場”を設定。住民が最初の一步を踏み出すきっかけを作った。
- ハード面の整備費用として「ヨコハマ市民まち普請事業」、活動の資金として「横浜市介護予防・日常生活支援総合事業（サービスB）」の補助金の活用を提案。補助金を活用した拠点の整備・運営につながった。

「くらしのサポートセンターサunks」を拠点にした住民活動の展開（福岡県福津市）

自治体概要※

人口 64,729 人
面積 52.76 km²
※人口1人あたり面積 0.082 km²
小学校数 *7
中学校数 *3

本事例の活動領域
・宮司3地区

- 熱意ある地域住民が、地域の有志を巻き込みながら、活動拠点として「くらしのサポートセンターサunks」を設立。
- 楽しみながら、多世代や地域がつながっていくためのスペースとして運営。

※2019年1月1日現在
* 市のみ

○地場企業が所有する元保養所を提供。毎週土日は20人を超える有志が集まり、草刈りから壁の色塗りや内装まで自分たちの手で改修を行った。

○熱意ある地域住民は、後に生活支援コーディネーターに就任。サunksを設立した経験を活かし、「行政任せではなく、自分たちの手で」と地域への働きかけを続けている。

熱意ある地域住民



就任

生活支援コーディネーター
福津市ささえ合い協議体



地域をつなぐ



場

<Before>

<After>



【くらしのサポートセンターサunks】



夏休みは
こどもの居場所



バックアップ

【行政によるバックアップ】

- 平成27年12月から「協議体準備会」を始め、話し合いや視察等を通じ、市役所と熱意ある住民がつながった。
- 住民の声を集めるためのプラットフォームとして、介護保険制度の地域支援事業（生活支援体制整備事業）を活用し、平成28年10月に「福津市ささえ合い協議体」を設置。

コミュニティソーシャルワーカーが支える住民主体の地域活動(大阪府豊中市)

自治体概要※

人口 406,593 人
面積 36.39 km²
※人口1人あたり面積 0.009 km²
小学校数 * 41
中学校数 * 18

本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
* 市立のみ

- 小学校区ごとに設置した「校区福祉委員会」(地域住民が活動の中心)において、ごみ屋敷など、なんでも相談を通じて把握した課題を地域住民とともに解決を図る。
- 社会福祉協議会(生活困窮者自立支援制度の自立相談支援の委託も受ける)のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、専門的観点からサポート。

住民に身近な地域での取組

◎校区福祉委員会

- 小学校区ごとに設置された自主ボランティア組織
- 校区内の福祉問題を解決するために、地域の各種組織の協力を得て活動
- 配食サービス、ミニデイサービス、サロン事業、ボランティアの育成・登録等を実施



豊中あぐり

◎豊中あぐり(新たな担い手の育成)

- 都市型農園を拠点に、人の交流と社会参加を促進(中高年男性中心)し、地域福祉の担い手づくりを目指す

◎福祉なんでも相談窓口(地域福祉の活動拠点)

- ボランティア(校区福祉委員、民生・児童委員)がどのような相談でも受け止める。

◎CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

- 市社会福祉協議会のCSWが専門的観点から住民活動をサポート
- 住民と協働しながら、地域のニーズを把握
- 必要に応じて、関係機関や広域のネットワーク会議等につなぐ



住民・専門職によるアウトリーチ(ローラー作戦)

市レベルでの取組

地域包括ケアシステム推進総合会議 (市全域)

・多分野の相談支援機関の課題共有、しくみづくりの場

高齢

障害

子育て

医療

生活困窮

民生・児童委員
校区福祉委員

警察

消防

コミュニティ
ソーシャルワーカー

連携

連携

地域福祉ネットワーク会議 (日常生活圏域：市内7地域)

【高齢部会・障害部会・子ども部会】

- 専門職、高齢・障害・児童の施設事業所、地域住民、民生委員・児童委員などが参加
- ワークショップなどを通じた課題共有・地域連携の場

『福祉なんでも相談窓口』の設置による共生の地域づくり（山口県宇部市）

自治体概要※

人口 165,409 人
面積 286.65 km²
※人口1人あたり面積 0.173 km²
小学校数 * 24
中学校数 * 12

本事例の活動領域
・市全体

- 地域の6圏域に設置している地域包括支援センター(10か所)・障害者相談支援事業所(4か所)、宇部市社会福祉協議会それぞれを『福祉なんでも相談窓口』として位置づけ、子どもから高齢者までの複合的な相談を受け止め、関係機関とともに解決するとともに、個別の事例から把握した地域課題を地域住民とともに解決を図っていく仕組みづくりを行う。

※2019年1月1日現在
*市立のみ

住民に身近な地域での取組

◎『福祉なんでも相談窓口』の設置(福祉なんでも相談員の配置)

- 地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等を子どもから高齢者まで全世代の相談を身近な場所で受け止める総合相談窓口として機能の拡充を図る。
- 福祉なんでも相談員を15カ所に配置し、複合的な問題をかかえるケースの支援を関連機関と共に行う。
- 市に設置した福祉総合相談センターが、研修や情報共有等「福祉なんでも相談窓口」の基幹として支援する。



◎新たな担い手の育成

- 児童・民生委員や福祉委員等との協働し、地域活動や個別支援を通じて地域の担い手の育成や新たな人材の発掘を行う。

◎地域支え合いのしくみづくり

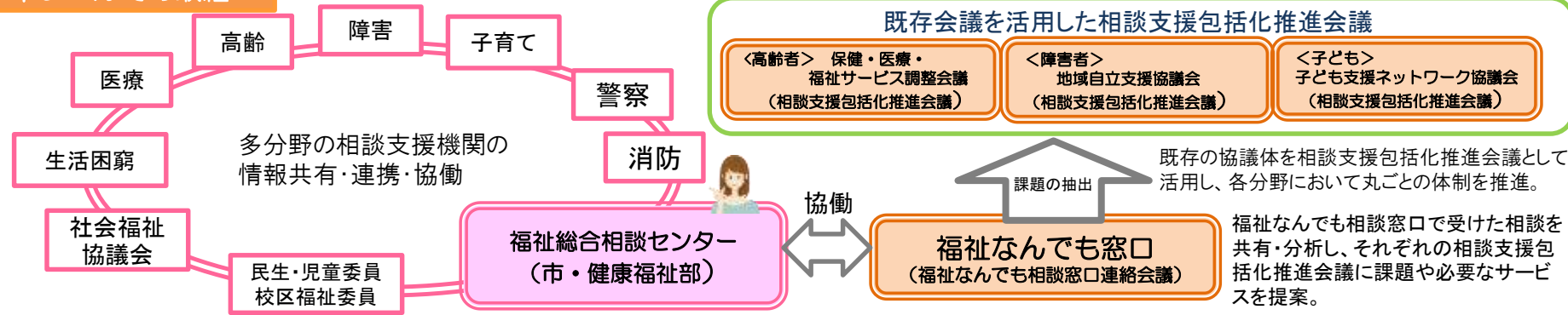
- これまで高齢者中心に地域課題の解決や資源の開発(買い物支援、認知症への対応、有償助け合い活動)等に取り組んできた地域支え合い会議(地域住民、支援者、社会福祉法人、宇部市社会福祉協議会、行政等で構成)を子どもから高齢者まで全世代の課題について検討する会議として機能の拡充を図る。

◎地域関係機関とのネットワークの構築

- 個別の事例への対応や地域支え合い会議等を通じ、地域や関係機関との連携を図る。



市レベルでの取組



「まちづくりセンター」を拠点とした身近な地区における包括的支援体制（東京都世田谷区）

自治体概要※

人口 908,907 人
面積 58.05 km²
※人口1人あたり面積 0.006 km²
小学校数 *61
中学校数 *29

本事例の活動領域
・区全体

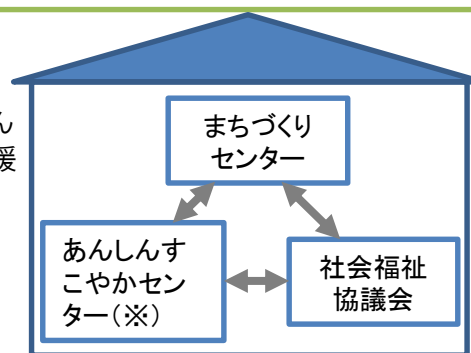
※2019年1月1日現在
*区立のみ

- 地域活動を支援するまちづくりセンターと、地域包括支援センターであるあんしんすこやかセンター、地域資源開発の担い手である社会福祉協議会の三者の一体整備により、三者が連携して身近な地区での福祉の相談と参加と協働による地域づくりを推進。
- 三者が相談を受け止め、必要に応じて区内の5か所の総合支所や本庁、関係機関と連携して対応。

住民に身近な地区での取組

◎まちづくりセンターでの三者の一体整備

- 区内28か所(日常生活圏域毎)のまちづくりセンター(地域活動の支援)と、あんしんすこやかセンター(※地域包括支援センター)、社会福祉協議会(生活支援コーディネーター等)の一体整備を推進し、三者の連携を強化。
- 三者が持つ地域づくりのノウハウ、地域の人材や資源等を共有して、
 - ① 身近な地区で福祉の相談を受ける仕組みづくり
 - ② 身近な地域で支え合う活動の創出やネットワークづくり
 に取り組み、地域の課題を地域の力で解決していく。



三者の一体整備
(上馬まちづくりセンター)

◎三者連携会議

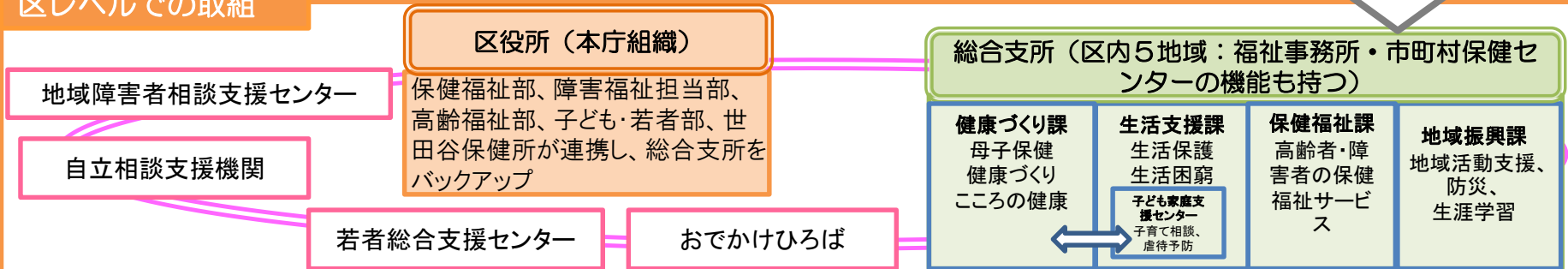
- 三者の運営や地区活動等に関する情報の共有や地区の課題解決に向けた検討を行う。

◎地区アセスメント

- 地区の社会資源、住民ニーズ、生活課題の把握とそれに基づく取組を検討・実施



区レベルでの取組



活発な地域福祉活動と「丸ごと」相談を組み合わせた総合的な支援体制（山形県山形市）

自治体概要※

人口 246,904 人
面積 381.30 km²
※人口1人あたり面積
0.154 km²
小学校数 * 36
中学校数 * 15

本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
*市立のみ

- 市内30地区を事業実施単位として、住民に身近な地域での居場所・活動拠点を設置し、住民からの困りごと等に対応する相談体制の整備を目指す。
- 社会福祉協議会の福祉まるごと相談員（相談支援包括化推進員）や第2層生活支援コーディネーターが連携・協働し、地域での取組をサポート。
- あわせて、生活困窮、高齢、障がい分野などの複数事業を受託する社協内の総合相談体制を整備し、市・社協・関係機関が連携した総合的な支援体制を推進。

住民に身近な地域での取組

◎地区社会福祉協議会

- 市内30地区に存在。独立会計のもと、各々が主体的に活発な地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン、地域交流活動等）を展開

◎福祉協力員活動（平成8年～全地区配置）

- 市社会福祉協議会が委嘱。高齢者の見守り、声かけ、訪問を実施するほか、地域福祉活動に協力

◎三者懇談会（町内会役員・民生委員児童委員・福祉協力員）、地区地域福祉推進会議

- 三者懇談会では福祉マップ（要支援者等の把握等）を作成・更新
- 地区地域福祉推進会議では、生活課題を共有し、その解決に向けて地域福祉活動に取り組むために協議する。

◎「ちょっとした支援」の展開

- 中・高校生等が、高齢世帯等の雪かきやゴミだしを支援
- 社会福祉法人の地域貢献活動と連動し、高齢者の買い物支援を実施（送迎車の空き時間を活用）



高校生による除雪活動

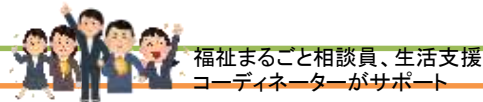
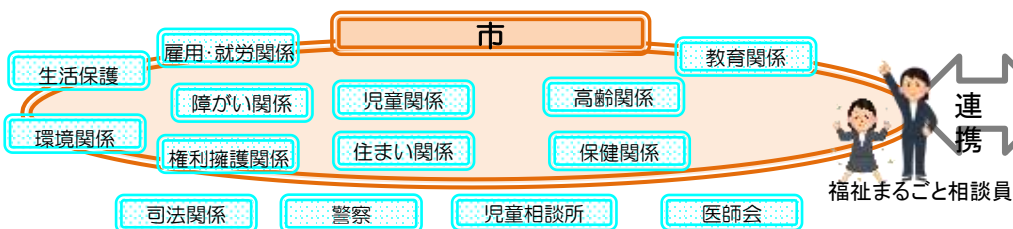
◎住民に身近な地域での居場所・活動拠点の設置（19か所）

- 誰もが気軽に立ち寄れる居場所とするとともに、週2日程度、住民ボランティア（地区社協役員や町内会役員等）による何でも相談を実施



第十地区やよい集会所

市レベルでの取組



福祉まるごと相談員、生活支援コーディネーターがサポート

◎福祉まるごと相談員（CSW（コミュニティソーシャルワーカー））

- 複合的な課題、「制度の狭間」に対応するため、社協に5名（うち1名は市役所内）配置。同じく社協に配置された生活支援コーディネーターと連携。

◎福祉まるごと相談窓口（市社会福祉協議会に設置）

- 社協が受託している地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、成年後見センター、生活困窮者自立相談支援の窓口を集約し、総合相談体制を推進。

「地域の縁側」などを中心とした支え合いの地域づくり（神奈川県藤沢市）

自治体概要※

人口 433,526 人
面積 69.56 km²
※人口1人あたり面積 0.016 km²
小学校数 * 35
中学校数 * 19

本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
* 市立のみ

- 相談機能も備えた多世代交流の場である「地域の縁側」を市内37か所に設置
- 「地域の縁側」において把握された困りごと・相談ごとについては、市民センター等と連携して、確実に専門的な支援につなげる。
- バックアップふじさわ(生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関)をはじめとした相談支援機関が連携・バックアップ。

住民に身近な地域での取組

◎地域の縁側

- 誰でも気軽に立ち寄れ、相談もできる多世代交流の場。市内37か所に設置

(※)基本型、基幹型(生活支援コーディネーターを配置)、特定型(高齢者の居場所、子育てサロン等利用対象者であれば誰でも利用可)に分類される

- 市内の地域団体(地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自治会・町内会等)、NPO、社会福祉法人等が運営。運営に当たっては、地域ボランティアと協働(ボランティアポイント制を活用)



地域の縁側「ヨコヅクまがる」(終活セミナー)



シェークンズ交際交流会



子どもと地域の大人をつなぐ居場所
(地域の縁側「たきのさわパラダイス」)

◎地区ボランティアセンター(市内12か所)

- 電球交換やゴミ出し、外出付き添いなど、高齢者や障害者などの日常生活でのちょっとした困りごとの手助け(生活支援)や、身近で気軽に集まることのできるサロン(居場所)事業も実施。



ボランティアセンターむつあい



ライフタケノ・ジョロ

◎市民センター・公民館(市内13か所)

- 地域団体の育成援助や郷土づくり推進会議(※)の業務を担う。
- (※)市民、地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進
- 地域の身近な福祉サービスの窓口として地区福祉窓口を設置。福祉や健康に関する相談を受け、関係機関の紹介や情報提供を実施



連携・
バック
アップ



地域の縁側と地区ボランティアセンターを市社会福祉協議会が活動をサポート。コミュニティソーシャルワーカーの活動とも密接に連携。

市レベルでの取組

◎全世代・全対象型包括ケアの基盤づくり

ハローワーク常設窓口(市庁舎内)
(ジョブスポットふじさわ)

自立相談支援機関(市直営)
(バックアップふじさわ)

自立相談支援機関(委託)
(バックアップふじさわ社協)

地域包括支援センター

・包括的・継続的な支援の実施体制

障がい相談
支援事業所

子育て支援
センター

医療

福祉

介護

子育て

教育

地域の多様な活動団体

地域の縁側
地区ボランティアセンター
子ども食堂、農福連携 等

◎相談支援包括化推進員

- 生活困窮者自立相談支援機関(2カ所)に1名ずつ配置。
- 複合的な課題がある事例に対し、多機関が関わる体制を構築することで、制度の狭間に陥ることがないような支援体制を構築する。



官民協働・地域協働の認知症の地域支援体制づくり(福岡県大牟田市)

自治体概要※

人口 115,310 人
面積 81.45 km²
※人口1人あたり面積
0.071 km²
小学校数 *19
中学校数 *8

本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
*市立のみ

- 介護サービス事業者と行政が協働し、認知症の人と家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを実施している。その取組をきっかけに、誰もが安心して暮らせるまちづくりに発展している。
- 小学校区に最低1か所は小規模多機能型居宅介護施設を設置し、併設する介護予防拠点・地域交流施設が福祉のまちづくりの拠点となっている。
- 機構改革により行政内に総合相談窓口を設置し、対象者で分けない支援体制を構築。

住民に身近な地域での取組

◎校区まちづくり協議会

- 自治会、校区民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会、老人クラブ等の各種団体により構成された協議会を中心に、地域活動を展開
- まちづくりに関するワークショップ等を開催



認知症の人の捜索・声かけ
(認知症SOSネットワーク模擬訓練)

◎介護サービス事業者協議会

- 介護サービス事業者協議会の事務局を行政が担い、地域で認知症の人をはじめ高齢者を支える取組(人材育成、福祉教育、模擬訓練等)を実施

◎介護予防拠点・地域交流施設

- 小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスや医療機関、介護施設等に併設(市内46か所設置)
- 福祉のまちづくりの拠点として、どのような相談でも受け止める場になることを期待



社会福祉法人等が設置する
介護予防拠点・地域交流施設

◎認知症コーディネーター

- 市が養成した認知症コーディネーター(修了生)が、地域密着型サービス等に従事し、高齢者等の地域支援を実施

市レベルでの取組

大牟田市権利擁護連絡会 (相談支援包括化推進会議)

- 多分野の相談支援機関の課題共有、支援体制構築の場
- 既存ネットワークの活用

高齢

障害

教育

消費生活

成年後見センター

生活困窮

社協

警察

司法

協働



◎よろず相談員(相談支援包括化推進員)

- 行政内に総合相談窓口を配置(機構改革)
- 複合的な課題のある世帯等を支援するために、地域の相談支援機関をコーディネートし支援体制を構築

参加支援の取組(鳥取県における学習支援事業)

自治体概要※

人口 566,052 人
面積 3,507.13 km²

※人口1人あたり面積
0.620 km²

小学校数 *123

中学校数 *55

本事例の活動領域

・県事業

※2019年1月1日現在
*公立のみ

鳥取県



取組のポイント

● 学習支援に係る単県事業(学習支援充実事業)の実施

⇒子どもの生活・学習支援事業における国庫補助事業の対象外経費を補助(※)

※地域未来塾や放課後児童クラブも補助対象

● 「子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議」を設置。

⇒県内における子どもの生活・学習支援の実施を推し進めるため、県の教育委員会と福祉部局が連携し、県内各自治体をサポート。

実施内容



学習支援充実事業について

【目的】 学習支援の充実を図るため、国庫補助事業の対象外の取組について県独自の補助を実施

【対象経費】 国庫補助対象外となる経費

- ◆ 生活困窮世帯の学習支援事業
生活困窮世帯以外の子どもも対象とするための経費
- ◆ 地域未来塾推進事業
子どもの送迎費、教材費等の必要経費
- ◆ 放課後児童クラブ
放課後児童クラブで学習支援を実施するための経費

【補助率】 県1/2、市町村1/2

効果

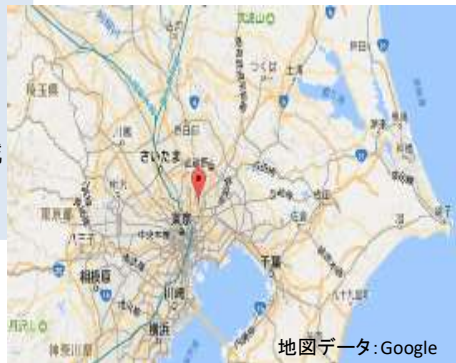
- ◆ 子どもの生活・学習支援事業における国庫補助事業の対象外経費を補助することで、一般世帯も広く利用できる場となった。
- ◆ それにより、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どものプライバシーを保護することができ、支援を要する子どもが幅広く利用できている。

足立区における自殺対策と生活困窮者自立支援の連携

自治体概要※

人口 688,512 人
面積 53.25 km²
※人口 1 人あたり面積
0.008 km²
小学校数 *69
中学校数 *35

本事例の活動領域
・区全体



※2019年1月1日現在
*区立のみ

<概要>

生活困窮者自立支援制度

- 自立相談支援機関：直営＋委託(NPO法人)
- 任意事業：家計相談支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業(都区共同事業として東京都が実施)を実施

連携体制の構築

- ・庁外の関係者を含めた「こころといのちの相談支援ネットワーク」を設置。
- ・様々な相談窓口に来た相談者を総合的に支援するため、庁内の関係部署の連携体制も整備。各相談窓口が「つなぎ」先の対応に迷った際には、「こころといのち支援係」が相談に乗り、調整を図っている。
- ・また、支援調整会議においても、自殺対策の担当が参加している。



連携に向けた取組①

「相談者への対応が一目でわかるフローチャート」活用による早期支援

- 相談機関に来た相談者のうち、自殺対策担当部署等につなぐ判断を補助するための「チェックポイント」や「フローチャート」を作成。
- 「チェックポイント」は、相談者自身の訴えからは表面化しづらい課題についても、本人の様子や振る舞いなどから察知するためのツールとして、ゲートキーパー手帳に盛り込み、ゲートキーパー研修会を通じて共有している。
- アセスメントの抜け漏れを防ぎ、早期に支援が可能になる。

連携に向けた取組②

総合相談会によるアウトリーチ活動

- 自立相談支援機関とともに、自殺対策担当部署等や保健師、ひきこもり支援担当、弁護士等と一緒にワンストップ型の出張相談会を(年5回×6日間)実施。

●出張総合相談会の実施

(常設の窓口以外の場所での相談を実施)
マハローワーク・弁護士・保健師・福祉事務所職員・生活サポート相談員・PS(寄り添い支援)相談員(NPO)・ひきこもり相談員(NPO)などによる出張総合相談会を年5回(1回6日間(月曜日から土曜日))実施
※6・9・11・1・3月実施



連携に向けた取組③

つなぐシートの活用

- 複数の機関で連携して支援するため、段階に応じた途切れない確実な「つなぎ」を目指している。
- ① 次の窓口を紹介する。
- ② 紹介状「つなぐシート」でつなぐ
- ③ 精神保健福祉士等の資格を持つパーソナル・サポーターでつなぐ。



※「つなぐシート」は、次の窓口につなぐ際に情報が共有できるほか、経過を関係者にフィードバックする仕組みを設けることで、多機関の連携が有効であることを実感することにもつながっている。

「生きていいんだ」と思える居場所の創出

- 「課題解決志向の個別支援」と連動して行っている「存在肯定志向の居場所創出活動」。課題が解決しても居場所には継続参加可。
- 相談者が、グループでの人とのつながりを通して、他者承認と自己確認を図る(人間関係のリハビリを行う)ことがねらい。
- 支援者にとっては、相談者とフラットな関係を築く場。また、組織等の枠を超えて、支援者同士が相談者を支える機会にも。

連携に向けた取組④

江戸川区における自殺対策と生活困窮者自立支援の連携

自治体概要※

人口 698,031 人 本事例の活動領域
面積 49.90 km² ・区全体
※人口1人あたり面積
0.007 km²
小学校数 * 70 ※2019年1月1日現在
中学校数 * 33 * 区立のみ

連携に向けた取組①

シート等のツールの活用

- 生活保護受給者や生活困窮者自立支援制度の利用者を関係機関が連携して支援していくため、複数の関係機関の支援状況や、相談者のやり取りの情報を共有。
- 複数の関係機関間での連携を円滑に行うことができる。

連携に向けた取組②

総合相談会によるアウトリーチ活動

- 自殺の社会的要因である失業、多重債務をはじめ、個人が抱える生活上の様々な問題に対して、各分野の専門家が相談に応じるワンストップサービス
- 月1回、健康サポートセンターで開催
- 自立相談支援機関とともに、弁護士、ハローワーク職員、消費生活相談員、保健師などが相談に応じている。

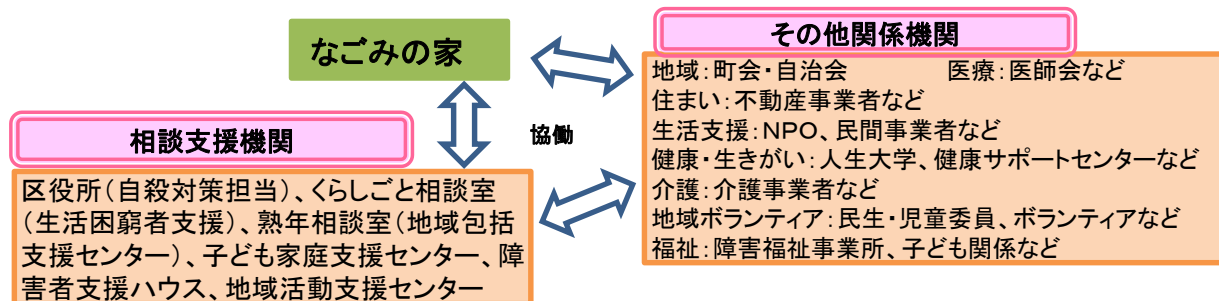
<概要>

生活困窮者自立支援制度

- 自立相談支援機関：委託(くらしごと相談室)
- 任意事業：家計改善、就労準備支援、次世代育成等

「なごみの家」を核とした包括的な支援体制

- 高齢者だけでなく、全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワークづくりの機能を有する「なごみの家」を区内9か所に設置している。(最終的に15か所の整備を計画)
- 住民の悩みや課題を速やかに察知・把握できる機能として、住民の暮らしの中に「なごみの家」を設けるとともに、「なごみの家」を入口として、区内の様々な専門相談等に必要に応じたつなぎを行う。
- 自殺防止連絡協議会や、くらしごと相談室(生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関)をはじめとした区の相談支援機関と協働している。



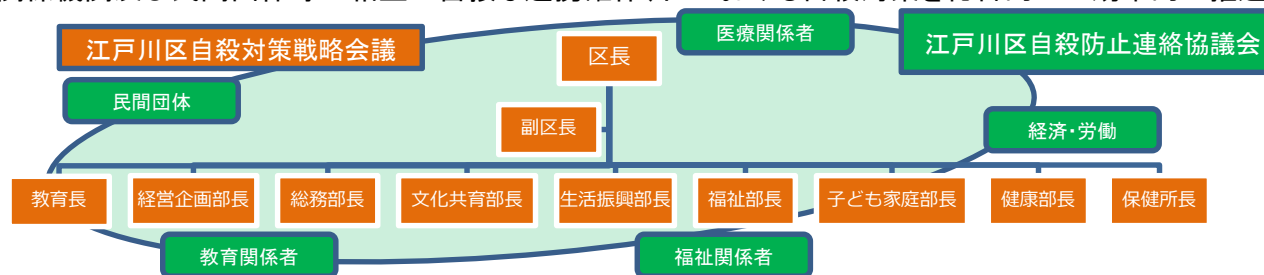
自殺対策の連携体制の構築

「自殺対策戦略会議」(年1回開催)

- ・区長が長を務め、自殺対策に関連の深い関係部局の長で構成

「自殺防止連絡協議会」(年2回開催)

- ・関係機関及び民間団体等の相互の密接な連携確保、区における自殺対策を総合的かつ効率的に推進



野洲市における自殺対策と生活困窮者自立支援の連携

自治体概要※

人口 51,096 人

面積 80.14 km²

※人口 1 人あたり面積
0.157 km²

小学校数 *6

中学校数 *3

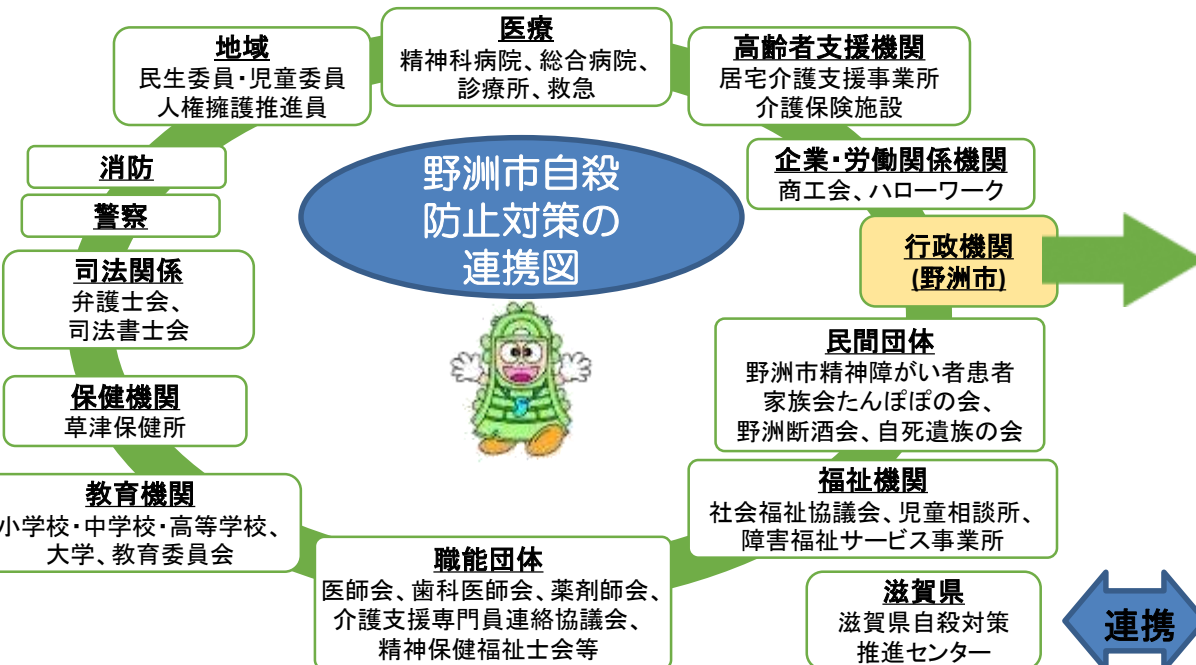
本事例の活動領域
・市全体

※2019年1月1日現在
*市立のみ



<概要>

- 野洲市においては、生活困窮者自立支援は市民生活相談課が担当。市民生活相談課では、多重債務相談や専門相談（法律相談、税務相談等）、消費者相談を担当するほか、問い合わせ先がわからない等の苦情や問い合わせを受け付けて所管課につなぐなど、市民生活にかかわる総合的な相談窓口を担う。
- 関係機関間の連携体制を構築するほか、自殺対策に関する課題や現状を分析・評価し施策展開するために設置した「野洲市市民生活総合支援推進委員会自殺対策連絡部会」の事務局を市民生活相談課と健康推進課が担当。
- 「いのち支える野洲市自殺対策計画」において、現状の分析を踏まえ、重点施策の柱として高齢者、若年層への支援強化、心の健康づくりとともに「生活困窮者への支援の拡充」を位置づけ。



分析・評価・施策展開

野洲市市民生活総合支援推進委員会 自殺対策連絡部会

*事務局

市民生活相談課（生活困窮者自立支援）
健康推進課（こころと体の健康）

【構成部署】

政策調整部

総務部

企画調整課
人事課・総務課・人権施策推進課
人権センター・市民交流センター
税務課・納税推進課

市民部

危機管理課・協働推進課
市民生活相談課・市民課
市民サービスセンター

健康福祉部

消費生活センター
社会福祉課・障がい者自立支援課
地域生活支援室・発達支援センター
子育て家庭支援課・家庭児童相談室
こども課・子育て支援センター
高齢福祉課・地域包括支援センター
健康推進課・保険年金課

都市建設部

環境経済部

みず事業所

教育委員会事務局

住宅課
環境課・商工観光課
上下水道課

教育総務課・学校教育課
いぬあい教育相談センター・生涯学習スポーツ課

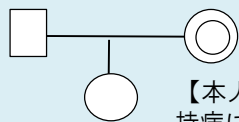
連携

具体的な支援の事例

新たな事業において実施が期待される支援について

家族構成

【夫】
残業が多い
中で、家事
全般を担う



【娘】
孤独、不登校

【本人】
持病により入退院
生活

＜本人＞
Aさん(女性)39歳

＜家族構成＞
夫40歳、娘10歳

◆ 支援のきっかけ

- Aさん(本人)は、持病を抱え入退院を繰り返している。自身の身の回りのことは何とかできるが、家事などは困難である。
- 夫(40歳)や娘(10歳)に負担をかけていることを心苦しく思い、病院のソーシャルワーカーに相談したことを契機として、新しい事業における相談窓口の支援員につながる。

＜相談の始まり＞

- ・ 支援員がアウトリーチをしながら、Aさんと面接。課題が以下のとおり明らかになる。
 - 夫がAさんの看病や家事全般を担い疲れている。
 - 娘は寂しい思いをしているほか、最近、不登校気味である。
 - Aさん自身も持病を抱え苦しんでいるが、吐露できる人がおらず辛い。

＜相談後すぐに行った支援＞

- ・ Aさんの心のケアや夫の看病疲れの軽減のため、短期のレスパイトケアを提案。
- ・ 各種施設を確認したところ、直ぐに入所できるところがなかったため、支援員から依頼を受けた参加支援の役割を担う法人が、地域で一時生活支援事業を行う法人に施設を制度外で利用できるように依頼し、一時的な入所が実現。この際、Aさんの病状管理のため、医療機関とも連携を図り安心して入所できる体制を構築する。

＜その後の経過＞

- ・ Aさん家族が暮らす地域は、以前から、地域住民同士のつながり作りを目的とした、「場」づくりが活発であり、その場においてAさん家族のことや子どもの孤食が話題となり、子どもも気軽に立ち寄れる食堂を作ることとなる。
- ・ 娘も、放課後に当該食堂を利用するようになる。

＜断らない相談支援の効果＞

- Aさんが一人で抱え込んでいた複合的な課題が、支援員とのやりとりを通じて、解きほぐされ、寄り添った、継続的支援につながる。

＜参加支援の効果＞

- 地域の法人に働きかけを行い、既存の施設を活用して、Aさんのレスパイトケアのニーズに対応したスピーディーな支援を実現。

＜地域づくりに向けた支援の効果＞

- 地域の中で住民のニーズも踏まえた新たな活動が立ち上がり、支え合いの関係性が作られた。
- 課題を有する住民の存在を早期に発見する機能が醸成された。

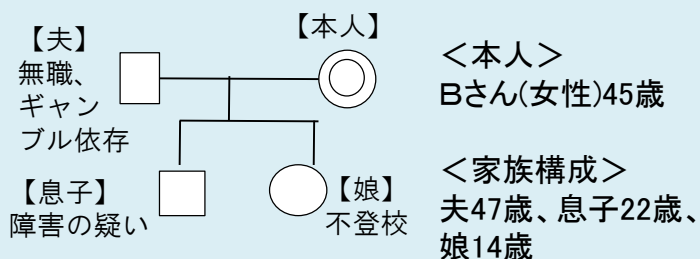
3つの支援を組み合わせることによる効果

3つの支援が一体的に実施されることにより、Aさん家族や地域において以下のような相乗的な効果がみられた。

- 相談機関はアウトリーチもしながら、世帯全体に関わる複合的な課題を包括的に受け止め、ニーズに対応したスピーディーな支援(参加支援)を提供でき、結果として、課題が深刻化する前に世帯全体を立て直す見通しを立てることができた。
- また、地域づくりに向けた支援を通じて、住民のニーズも踏まえた新たな地域活動が創出され、Aさん家族の課題も地域で早期に受け止められるようになった。

複合的な課題を抱える家族への支援事例

家族構成



支援のきっかけ

- 娘（14歳）が学校を休みがちとなっていたことから、担任教諭が母（本人）に連絡。
- 担任教諭が母（本人）と面談を行ったところ、「娘の素行が乱れ夜に遊びに出掛けたり、不登校気味であることを心配している。また、夫や息子のことにも悩んでいる。」とのこと。
- 話しを聞いた担任教諭は、母（本人）の困りごとが多岐にわたるため、どこに相談に行ったら良いか分からず新たな事業の連携担当職員に連絡。

支援内容

<支援開始>

- 連携担当職員（多機関協働の中核の機能）が本人や娘、息子と時間をかけてアセスメントを行い、家族一人一人の課題やニーズを明らかにする。

<家族が抱える多様な課題を時間をかけて解きほぐす>

- 初回の面談では、課題が複合的であるため、本人自身混乱していた。その後、連携担当職員が本人の心の揺らぎに寄り添いながら、時間をかけて家族の状況を丁寧にひも解く中で、下記のような多様な課題が明らかになる。

（本人） 家計を支えるためにパートを掛け持ち、夫への不満が募っている。各種滞納があるものの、家計の状況は把握できていない。
（夫） 飲食店を経営していたが、不況のあおりを受けて倒産し目標を失う。昼から飲酒し、パチンコに通う生活が続いている。
（息子） 高校を卒業後、短い期間に何回も転職を繰り返しており自信を失っている。障害の疑いがある。
（娘） 父親の店の倒産を同級生からからかわれ、現在は不登校気味。生活のリズムが乱れ、授業にもついていけない。
（地域との関係性） 夫が無精ひげを生やして昼からお酒を飲んで歩いたり、夫婦喧嘩が絶えないため、近隣の人から疎まれ地域から孤立。



<多機関との連携による支援>

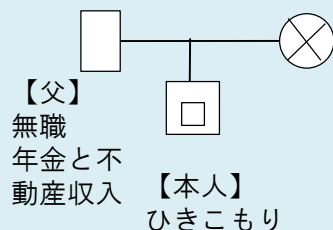
- 連携担当職員が関係者の総合調整役を担い、学校やハローワーク、自立相談支援機関、地域住民等の関係者が連携を図りながら、家族への個別の支援を行う。

効果

- 本人に寄り添いながら丁寧に伴走支援をすることにより、世帯全体の複合的な課題を整理することができ、今後の支援の方向性を具体的に組み立てていけるようになった。
- 複合的な課題を整理したことにより、今後は適切に多機関と連携を図り、世帯全体を支援する体制を整えることができるようになった。

ひきこもりの相談支援事例

家族構成



<本人>
Aさん(男性)51歳

<家族構成>
父79歳

支援のきっかけ

- 地域包括支援センターのケアマネジャーが、新たな事業の連携担当職員に連絡。「父親の担当をしているが、ひきこもっているAさんの存在も気になっている」とのこと。
- ケアマネジャーは、父の体調が悪く近く入院する予定であるため、Aさんのことをどうしたら良いか心配になったとのこと。
- Aさんは無職であるが、父は年金の他に不動産収入があり経済的には困っていない。

支援内容

<支援開始>

- 連携担当職員(多機関協働の中核の機能)が、父と面接。また、ケアマネジャーやヘルパーなどから聞き取りを行い、Aさんの状況確認を行う。多機関の支援員等が集まる会議に諮りAさんや父へのアプローチ方法を検討。
⇒ 自立相談支援機関がAさんの自宅を定期的に訪問しながら、接点を作ることになる。

<Aさんへの支援>

- 最初、自立相談支援機関の支援員は、Aさんと会うことが出来ず、部屋の前に手紙を置いたり、イベントのチラシを置くなどして関わりを継続し、時間をかけて関係性を構築。その後、父親の体調が悪化し、入院することがきっかけとなり、Aさんから自立相談支援機関に連絡が入る。
- 自立相談支援機関で面接を行ったところ、Aさんは働きたいという希望はあるものの、長くひきこもっていたため自信が持てないとのこと。そこで、就労準備支援事業を利用し、生活の立て直しから始めることとなる。

<父親の支援(医療ソーシャルワーカーとの連携)>

- 父親の退院を見据え、病院の医療ソーシャルワーカーと連携しながら在宅療養の準備を進める。

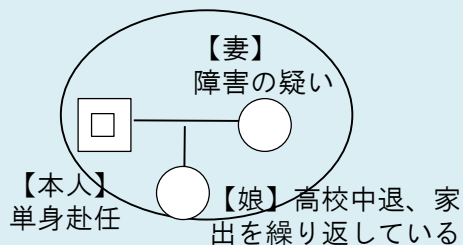


効果

- 新たな事業の連携担当職員が関わったことにより、世代や属性が異なる高齢の父とひきこもりのAさんの課題を包括的に受け止められた。
- ケアマネジャーは、数年前から自室に閉じこもるAさんの存在に気付いていたが、どのように対応したら良いか分からず長期にわたり困っていた。連携担当職員が関わったことにより、多機関の関係者が連携を図るための総合調整がなされAさんと父親の支援が円滑に進んだ。

参加支援の事例

家族構成



<本人>
Cさん(男性)35歳
<家族構成>
妻35歳、娘18歳

支援のきっかけ

- 本人（35歳）は、単身赴任。自宅に残っている家族に以下のような課題があるとのことで、新しい事業の相談窓口を訪れた。
 - ・ 娘（18歳）は、高校を中退し家出を繰り返している。
 - ・ 妻（35歳）は障害の疑いがある。娘との関係性が悪化している

課題の整理

<課題の概要>

娘	・ 高校を中退し、両親との喧嘩が増え、家出を繰り返している。
妻	・ 障害の疑いがあり、仕事をしても続かず、落ち込んでいる。 ・ 娘との関係性が悪化している。
本人	・ 単身赴任中のため、週1回程度しか帰省できない。 ・ 娘を強く叱責してしまい、口を利かなくなっている。

支援の実施

参加支援を担う法人は、多機関協働の中核を担う支援員と連携を図り、本人の状態に寄り添いながら以下のとおり地域の施設や関係者に働きかけるなど、コーディネートを行った。

<娘>

- 両親との喧嘩が絶えないため、一定の距離をとる必要があることから、娘の了解の下、多機関協働の中核を担う支援員とも情報共有をしながら、地域のシェルターの空き状況や入居者の年齢層等を調査。その中で娘が安心して暮らせそうな民間のシェルターが見つかったため、そのシェルターに打診し、一時的な受け入れを行ってもらった。

<妻>

- 妻は就労意欲が高かったが、その前段階として就労に向けた準備が必要な状況であったため、妻と相談のうえ制度外で短期間のみ就労準備支援事業に通うようになる。
- 同時に、参加支援を担う法人は、妻に合った職場を見つけるため、地域の中小企業を丁寧に回り企業側のニーズも聞きながら企業開拓を行う。その中で妻を受け入れてくれる企業が見つかり、就職が実現する。

効果

- 参加支援を担う法人が、地域の施設や関係者に働きかけて、コーディネートしたことにより、個別性の高い多様なニーズに柔軟に応えることができた。
- 既存の社会資源を最大限に活用した支援を行ったことにより、支援を通じて地域の社会資源を充実していくことにも寄与した。

地域づくりの事例①

新たな事業で実現できること

- 新たな事業では、既存事業の財源を一体的に交付することにより、市町村の裁量が高まる。例えば、地域食堂やコミュニティカフェなど、**世代や属性を限定しない場や居場所を常設型で設置**するとともに、当該居場所を拠点として市町村全域で地域づくりを応援する活動を行う**コーディネーターを複数配置**することも可能となる。

常設型の場での取り組み例 ※各自治体が関係者と連携し、地域の実情に応じて組み合わせて取組を行うことを想定

- 気軽に立ち寄り、たどることができる場として、コミュニティカフェが**多様な人の居場所**になる。
- 障害者や就労経験のない若者の**はたらく（役割のある）場**になる。
- コミュニティカフェやフリースペースでの活動の担い手として**アクティブシニアが活躍**
- フリースペースで、子育て広場（事業）と、ボランティア団体による学習支援が同じ場所・時間で行われることにより、小学生と幼児のきょうだいが**一緒にいられる場**となる。
- フリースペースを活動の空き時間に地域の団体、個人へ貸し出すことで、**多様な活動を支援**
- コミュニティカフェへの来訪者と、スペースを利用する老人クラブや子ども会、サークル活動の参加者など、多様な人、活動主体との出会いが生まれ、**学びが促進され**地域でのつながりが広がる。

<コーディネーターによる取り組み>

- コミュニティカフェに来た人や、活動への参加者との**ふだんの会話から、課題ややりたいこと**を発見し、新たな地域活動の創出につなげる。
- コーディネーターが複数配置されることにより、**人材育成もしながらチームで活動**でき、**地域の行事や集まり**（地元自治会・まちづくり協議会や商店街の役員会、民生委員・児童委員協議会（民児協）の定例会等）**にも参加し、地域活動にかかわる主体の拡大や、しくみづくり、場づくりにつなげる。**
- 地域のボランティア団体や地域住民、福祉施設職員など専門職、地元商店街との地域福祉座談会を実施し、地域で気になる人や地域生活課題の**情報を把握**する。
- 多様な担い手による地域での活動への参画や実施を支援
→ コミュニティカフェやフリースペースでの学習支援の運営に、まちづくり協議会・民児協が参画
ボランティア団体の活動場所として、福祉施設の地域交流ルームを紹介
地区社協と協働し、商店街の店舗の空き時間を活用して子ども食堂を開催

場の確保

- 常設の場として、コミュニティカフェと、事業や活動の場にも使用するフリースペースを設置

◆間取りイメージ

コミュニティ
カフェ

玄関ホール・受付

フリー
スペース

- 精神保健福祉士1名が専従。
（週5日勤務／地域活動支援センター機能を担う）
- 子育て経験のあるスタッフ2名が週3日勤務
- 居場所のスタッフ兼コーディネーターとして2名を配置
（週5日勤務）
- 法人事務職員2名がコーディネーターを兼務
（週5日勤務）

コーディネーターの配置

常設型の居場所の設置を通じ、各取組ごとに確保していた**活動場所が確保しやすくなる**とともに、コーディネーターによる地域支援の取組が強化されることを通じて、**既存の地域活動が強化される**とともに、**多様な活動が新たに生まれやすくなる。**

地域づくりの事例②

新たな事業で実現できること

- 新たな事業では、既存事業の財源を一体的に交付することにより、市町村の裁量が高まる。
- 住民に身近な地域を圏域として地域づくりを行うコーディネーターと連携して既存の取り組みの充実を図り、複数分野の事業・活動を一体的に実施することが可能となる。

複数分野の事業・活動を一体的に実施する取り組み例

特定分野の活動の場を拠点として、コーディネーターが関わり活動内容、主体が広がる例

- 地域子育て支援拠点事業が行われている子育てひろばに高齢者が参加し、育児の先輩として子育て世代と交流。
- 拠点職員と兼務するコーディネーターがボランティア講座などの多様な活動・イベントを拠点で実施。
- 講座参加者やボランティアの活動機会の拡大を図り、以前に支援拠点に通っていた学齢期になった親子や在宅高齢者とのつながりから、月に1回の地域食堂などが行われるなど、子育てひろばや地域での活動が拡充する。

プラットフォームでの話し合いの中から、新たな活動が生まれる例

- 新たな事業で創設する多分野のメンバーが参画するプラットフォームにおいて、地域活動支援センターの事業拠点が老朽化し移転を検討中だが、移転先が見つからないという話題が出る。
- プラットフォームに参画する商工会の仲介により、地域にある空き店舗が借りられることとなり、地域活動支援センターを移転。余裕スペースは地域交流スペースとして、センター事業以外の活動にも使える場として設置。
- 地域活動支援センターで就労に向けた講座を行う際、地域の企業が講師となった講座（パソコン教室等）も行われると共に、対象を障害者に限らず開催し、就労経験のない若者も参加。
- 地域交流スペースで民児協と地区社協による子育てサロンや、ふれあい喫茶等が行われ、多様な住民が出入りする出会いの場となる。

自主的な取り組みにコーディネーターが関わることにより、活動の継続性が高まったり活動が増える例

- 住民ボランティアが中心となって、診療所の空き部屋を使った月2回のサロンを実施。
- コーディネーターが地域まちづくり協議会のメンバーから「何か活動に取り組みたい」との声を聞き、サロン活動のリーダーにつなげ、関わる住民が増える。
- 医師の助言を受けたサロン参加者から、健康づくりにつながることもやれないかとの声があがり、コーディネーターがおすすめの活動メニューを紹介し、サロンを行っていない週にもサロン+ウォーキングを行うこととし、毎週の活動に発展。
- コーディネーターが他地区に住むボランティア講座修了生に、活動を紹介したところ同じ取り組みをしてみたいとの声があり、地域の空き家を活用し、サロン活動が始まる。